

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
質保証枠組み検討分科会(第12回)議事要旨

- 1 日時 平成22年2月22日(月)10:00~12:00
- 2 会場 日本学術会議 5階 5-A(2)会議室
- 3 出席者 北原委員長、本田副委員長、広田幹事、吉川幹事、有本委員、尾浦委員、澤本委員、吉田委員

説明者 (大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会)
高祖副委員長、森田委員

事務局 廣田参事官

4 議 事

北原) 先週2月12日に吉川先生とJABEEの認定に関わっている木村孟先生のところに行って話をしてきた。基本的には木村先生も我々も大変な仕事をしているということだった。JABEEとの関わりだが、やはりJABEEは色々細かいところがあるので、JABEE自体かつての精神にかえって、どういう能力が必要かということをしきんと示さないといけないと話していた。また、OECDのコンピテンシーと日本のゆとり教育について話があった。ゆとり教育がその理念を理論化できなくて、初等中等教育の現場に丸投げしてしまったのに対して、同じ時期にOECDはコンピテンシーとは何か、という理論化をしきんと行い、それがPISAの試験へとつながっていった、という話をした。

(1) 参照基準のマニュアルについて

・廣田参事官より、資料1について説明があった。

北原) 「知識」と「理解」と「能力」という概念について。概念として明確なものなのか。やはり、分けにくいところがあるのか。

- やはり専門分野というときには、研究と、それをカリキュラム、教育課程に戻すところのつながりのところがあるので、そこがある意味で抽象化されている。現実的には研究者が最先端の研究を、知識を媒介に行っている。それを教育のところへ伝達するときの接続が非常に重要だと思う。そうする

と、研究と、研究者が最先端でやっていることを活かすということを担保しておかないと、専門分野の分野というときに一人歩きをしてしまう。

もう一つは、学生が学習する、ということである。学生に共通の学習方法と学習内容が強調されているが、教員が教育によって教授していく、というところに力点を置くのか、学習者が学習するところに、ある意味ではサポートする・エンカレッジする、というところに力点を置くのか。どちらも重要だが、それによって違ってくる。そういった全体の構造的なところが少し読んだだけではわかりにくいところがある。研究と教育と学習のつながりについては、統合的・総合的・連携的に捉える、といっているが、どちらかというところと部分的・文節化して捉えている。それは学術会議レベルでもきちんと伝える必要がある。

北原) 今回の質保証はどちらかと言えば、学ぶ側の立場に立ってきちんとしたものを作ろう、ということである。

○ 21世紀を射程に入れて、学問と研究と教育をトータルに、基本のところから考えているので、国際的に出しても通用するし、ある意味では先端に立つべきもの、という視点が必要である。これは包括的・抽象的だが、それはここでそういうふうにする、と書いてある。具体的なところは各大学が教育目標に照らして考える。各大学の教育目標やカリキュラムはかなり具体的であるがゆえに、かなり限定的である場合もあり得る。そのため先ほどの袋小路に入ってくる可能性もあるかもしれないので、包括的・抽象的・全体的ということに、きちんと目配りしておくことが必要になる。

○ 広田先生の作ったような例を、「これは例である」としっかり断った上で、いくつかつけてはどうか。手引きを見ても、具体的に何をするのがわからないところがあるので、こういうものをつけてお願いしてはどうかと思う。

以下、細かい点について指摘したい。Iの1.(1)について。「教育」とあるが「学士課程教育」とした方がいいのではないか。大学教育のことを言っている、ということはわかるが、大学院や入学前の教育もあるので、「学士課程教育」と言って、大学教育である、ということを断っておいた方がいいと思う。

また、レポートしてももちろんいいと思うが(1)と2.(1)は同じことを言っているのではないかと思う。

1.(2)①2行目、「目標を効果的に実現する」とあるが、「実現する」というよりも、「達成する」「実現化する」にした方がいいのではないか。下から2行目、「有用なもの」と書いてあるのが引っかかる。「有用でない」と判断されたものが排除されるように働くと困るので、この言葉は外した方

がよいのではないか。これは具体的にはどのようなものを身に付けるかということに、実用性や有用性と観点を持ち出すと、素人から見ると「役に立つ」というふうになってしまう。しかし「役に立たない」と思われるものが役に立つこともある。

(2) では教員間のことと、学生間のことが書いてあるが、そのお互いのことも一言述べる必要がある。つまり、教員が共有し、学生が共有するが、学生と教員間の共有についても一言必要だと思う。

1 ページ、下から 2 行目に「そのような事態は大学教育の思考停止であり、大学自らの責任による質保証と相容れないものである」と書いてある。ここを 2 つ述べるのであれば、我々の目標としている質保証とは相容れない、とする方がいいのではないか。ここで言っている質保証を思考停止としてしまうのは、我々がやろうとしていることとは相容れない、という言葉の方がよいのではないかと思う。

2 ページ目、図は非常にいいと思うが、参照基準を表す中心の丸が小さすぎると思う。もっと大きな丸にしてはどうか。実践重視、教養重視、研究重視、専門重視を包括しているところがあるので、もっと包括したような円の方がいいと思う。

3 ページ目 (2) 1 行目で「学問の本質は、世界を知り世界に関わるための方法論である」と言っているが、これは乱暴ではないか。こういうこともあるが、物事の本質を極めるような学問や、哲学のように、己を内面的に極めていくような学問もあるので、この文章は議論を呼ぶ可能性があると思う。ものの本質を極めるということが学問であるという事に関しての異論はないが、世界を知り世界と関わるための方法論であると言ってしまうと、かなり議論を呼びかねない。本質の一面的ではあるが、一工夫必要である。

ここには「固有」ということが何回か出てくるが、固有なのか、根底なのか、共通なのか、つまり、その学問固有の知識なのか、根底の知識なのか、共有すべき知識なのか。これは少し議論する必要があると思う。

(2) の 2 つ目の下線部分とその下に書いてある「※」部分は同じことを言っていると思う。

(3) ②について。「基本的な素養」と書いてある。当たり前といえば当たり前だが、学士課程という 4 年間の課程の後、その後も一生学び続けている、Sustainability ということについて全く書いていない。そのため当然だが、4 年間で学ぶ姿勢を植え付けることも必要だと思う。持続的に学ぶ、あるいは学ぶ姿勢を学ぶ。それは一生続くものである。

北原) 学ぶ姿勢というより、学ぶ力だと思う。

○ 大学で 4 年間学ぶということ、何か一つのことを極めたという自信や姿勢

ということについても一つの要素としてあっていいのではないか。哲学等をやっていると、非常にローカルに集中していく。有用性をあまり言い過ぎると、「この学問は有用でないからいらぬ」ということになりかねない。そのため、有用なもの、と限定しない方がいいと思う。

- この有用は違う意味だと思う。応用ということではない。
- 役に立つ、という意味ではないのか。

北原) もっと深い意味だと思う。しかし、有用という言葉を使ってしまっている。

- 誤解を招きかねない、ということは広島大学の先生も指摘されている。
- 例えば数学はなぜ有用なのか。
- 数学の学習が役に立つ、ということを超えて、数の概念とは何かといったことを理解するために数学が有用である、というような使い方である。ただご指摘のように、報告書が出ていくとそういう狭いところに行ってしまう可能性もある。
- 具体的に、と書いてあると余計に誤解を招くおそれがある。
- こういう文章になるときりがなが、**「質」**ということ自体が極めて曖昧である。初めに**「質保証**という話を聞いたときには、学部4年間を卒業した者が持っている**「素養**というものの**「質**と読んでいた。ここではそれのみならず、**「教育の質**と書いてある。質保証というのはどういう意味なのか。こういうことを言い出すと、学術会議の議論のようになってしまいきりがなが。また、**「世界**も同じである。新聞等で**「世界**と書いてあると、おそらくそれは国から構成されている地球の国際社会である。ただ、ここではそういう意味ではないだろう。ここでは、自然界を含む、我々を取り巻くあらゆるものを**「世界**と言っている。

また、質について。教育の質なのか、卒業した人が持っている質なのか、学士力すなわち質なのか。この文章では**「教育の質」**の保証とある。教育の質を保証することはすなわち、その教育課程を卒業して学士の学位をとった人の質の保証になるのだろう、ということと教育の質、と書いているのだろうと思う。分野別の質保証ということになっていたのも、各分野の教育の質の保証だと思う。それを読んでいるとそれはおそらく卒業生が持っている**「皆がみなしている素養**になっている。能力にも色々あり、能力には知識も入

っているだろうし、入っていないときもある。言い出すときりがない。

北原) ここでいう世界は自分という「内」から見た「外の世界」という意味で考えている。

作業しながら考えることになりそうなので、スタートのところでは我々も議論に入っていく必要があると思う。

広田) 手引きについて。具体的なイメージを持ってもらおうということで、教育学についてサンプルを作ってみた。抽象性や具体性が求められる程度はこれくらいでいいのか、ということを確認頂きたい。また、それぞれの項目に沿って書いてみたが、だいたいこういう内容で趣旨に沿っているのかどうか。また、もう少し書き足す予定なので、書き足した方がいい部分があればご指摘頂きたい。小さい字のところは作成の手引きのところをそのまま入れたもの、大きい字はそれに基づいて教育学で書いてみたものである。

内容を簡単に説明する。まず当該学問分野の定義について。A4一枚程度で、ということなので、発達や学習や教育という概念を説明して、それで一番下に、教育学には客観的な考察と批判的な考察と倫理的な考察がある、という説明をしている。

次に当該学問分野の方法論、世界の認識の仕方、世界への関与の仕方について。教育学に固有の視点は人間の可能性への関心である。として、人間を対象とするに他の知との違いというのを明確にしている。その次に、多様なアプローチということで、学問の性格について説明している。また、教育学が考察されることの意義ということで少々高邁に書いてみた。4ページ目には、「われわれの生きる現代社会、われわれの生は、解決されるべきたくさん課題を抱えている。そうしたたくさん課題に対して、発達・学習・教育において何をどこまで解決できるのか、また、どのような教育の形式がその解決に有効に視するのかという観点から、世界を認識し、あるいはそうした深い認識を携えて実践的に関与することが、教育学を学ぶことで獲得される固有の世界認識の仕方、世界への関与の仕方であるといえる」ということを言っている。

先程、(2)と(3)の関わりが微妙だ、という話があったが、(3)の方は、こういう学問の性質であるとして、学生たちに何が学ばれるべきか、ということ課題として書いている。5ページ目の1.の1行目が全体の中心である。「学生は教育学を学ぶことによって、現実の教育あるいは理論上の教育を、より合理的に考察し判断できるようになる。」あとはこれを説明して、学ぶことの意義としている。その2つ後のパラグラフで、「教育学を学ぶことによって、学生たちは教育の複雑さと危うさ、教育可能性とその限界を知り、特定の教育形式の適切さと不適切さを見分けることが可能にな

る。」と書いている。このような、(2)のところからそのまま持ってこれる話を書いている。さらにその2つ後のパラグラフで実践的な話をしている。その次のパラグラフは職業との関係の話を書いた。その次のページの2つ目のパラグラフで、教育学を学ぶ過程は、他の分野の学習と同様に知的な訓練が目的でもある、としている。

②について。全ての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養を書くということだが、個別の事項を列挙するのではなく、内容を厳選して書け、ということになっている。一応②の1の当該分野の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解については、割合一般的な項目を並べている。

2. の獲得すべき基本的な能力について。改めてもう少し文章で規定した方がいいと思うが、分野に固有な能力については、教育の現状及び今後について十分な裏付けを持った意見を持つことができる、といったことを書いている。最後の項目は教養教育・共通教育検討分科会で出た話だが、教育学とは何かについて、それを専門としない他者に説明ができる、ということも挙げている。また、より一般的な能力は書き始めるときりがないので、少なめに3つほど書いている。

4で、内容・方法・評価方法についての明示、ということで、内容についてはまだ、項目・メモを作っている段階である。多様な下位分野、関連する諸分野の学習や経験が意味を持つ、といった話を書けると思う。また、学習方法では、実践的な演習や卒業論文等が意味がある。その他として、大学生活それ自体に意味がある。評価方法はまだ項目が途中である。

○ これは一般的に教育学の先生が同意している内容なのか。

広田) あくまで私個人の案である。これから始めるのに、まず同意を得て頂くのは無理なので、この形式やレベルを参考にして欲しい、ということである。

○ 合意を得るのはどの分野でもおそらく不可能に近いと思う。全員が合意するのは難しい。ただ何となく大勢を占めている、ということは必要である。教育学ではあまり意見の相違というものはないか。

広田) もちろん意見の相違はあるので、それぞれの参照基準をきちんと議論してもらう中で、ちゃんとした妥協案やよりよい案という形でまとめてもらいたい。

○ 教育学は比較的新しい学問か。

広田) 19世紀の初頭くらいから始まっている。

- 日本ではいつぐらいからなされているのか。

広田) 明治維新の後からである。

- 私的には昔と今では意味合いが変わっていると思う。戦前は教育学部に行くということは教師になるということだったが、今では教育学自身のカリキュラムから学科構成がかなり変わっている。端的に言うと、高校や中学校、小学校の教師になるということへの社会の理解の仕方が変わってきている。戦前では師範学校にいくと非常に名誉だった。しかし、不幸にも最近では「でもしか先生」という言い方をされるなど、意味がかなり変わってきていると思う。その中で教育学をどう捉えたらいいのか、ということは興味あることである。

広田) 現代の社会の変化のようなものから教育学の特徴を議論することもできると思う。むしろ、ここはそうではなくて、発達や学習の特質・メカニズムのようなものから議論をしている。おそらく、もう少し書き足すときには現代社会の中で子ども等、そういう話は書くのだと思う。大学がそれぞれどこに力点を置いて使うかというときに、現実的な課題に対応する教育学、という議論もある。

- よりよい人間の生き方、ということが書いてあるが、そこはおそらく色々な人が、何がよりよい生き方なのか、という意見を出すと思う。おそらく昔も今もほとんど変わらないが、最近特に意見の相異が激しくなっている。

広田) その点については3ページに、実はそれが教育学の本質だという形で書いてある。「『よりよい教育』という規範はア prioriに存在するわけではなく、また、そうであるがゆえに、教育学が考察すべき課題は単なる技術的・実践的課題ではない。よりよい教育という規範はア prioriに存在するわけではなく、教育学が考察すべき課題は実践的な課題ではない」としている。ここに関わると思う。

- 同じ分野として、広田先生の案は全体的によくまとまっていると思う。教育学は領域的に非常に大きな学問である。先ほど出てきた専門分野の固有の方法論という場合に、今の教育学にある学会だけでも100以上存在する。学会が違うということは、皆それぞれ考え方が違うということである。教育学というのは歴史的には、どちらかという日本に輸入してきたものである。教育学は、昔は当為性が強く、ゾレンと言っていた。そうではなくてザイン

的に考える・存在学的に考える、批判性だけではなくて、実態を見て、演繹ではなく帰納的に捉える。そういうような流れがデュルケムあたりから出てきた。実証的に見ていこう、ということである。そこから戦後の日本の教育学はたくさん学会ができ、複雑化している。対立・葛藤がないのか、というと、あるのは事実である。それを全部まとめて包括的にやろうとすれば、さっき言われたように、色々と規範的なものもあるし、制度的な比較的なもの等、色々ある。

そこで私が言いたかったのは、知識や地位や学問を、それらの学問がそれを対象にして研究している。そのときに静態的に、止まっていない。非常にダイナミックに、激動的に動いている、という側面があり、入口をどこで捉えるか、によって違ってくる。そういう意味では専門分野の方法論というのは非常に動いている面がある。教育社会学は、教育学と社会学を媒介にして、教育学という学問と社会学の方法論で教育社会学という学問を作ってきた歴史がある。それはある意味でパラダイム転換が起こった、ということである。今、教育社会学も非常に大きくなってきて、新しい領域と古い領域とがあるので、そこがまた変わってきていて、次にどういうパラダイム転換が起こるのかわからないが、動いている。全体で見たときにそういうことが言えるので、まとめ方としてどうまとめるか、というのが一番大きい。学生が学習したい学問と言ったときに、こういう考え方やダイナミックに動いている、ということを引きちんと把握することや、これをどうカリキュラムにのせていくか、というのが大事である。最初の話もこの点に関係すると思う。

広田) これは何かサンプルを作らなければいけないということで書いたものである。そこで考えたのは色々な分野を超えて共通性を考えること、そして、いくつか分けなければいけないので、技術的な関心の部分と規範的な関心の部分ということで分けをしなければいけない。2つあると思う。より一般的に、高いところで話してしまうのと、いくつか類型を出して整理する、ということを考えている。6ページ、今話のあった教育学の中の細かな分野の話をどこまで書くか、ということで考えたものである。②の1のところに、教育学がカバーする領域は膨大であるが、通常次のような事項について基礎的な知識・理解が求められる。その他特定の下位分野を選考する場合、それぞれの下位分野において基本的な知識や理解を求める、という形で多様な分野については書いている。

○ 教員養成についてはどうなるのか。

広田) それについては、最後に5. 等で別の項目で書こうと思っている。教育学が置かれた特殊な状況、ということで書いた方がいいと思う。教員養成につ

いては、もう少し別の体系になると思う。

- 教育学で教員養成はされていないのか。

広田) 2つある。教員養成のための学部として動いているところもあるし、教育学としてやっているところもある。

- 言いたいことはわかるが、下位分野という表現が引っかかる。上位・下位という表現は適切かどうか。

- 専門分野別、という表現ではどうか。また、7ページの下、学習内容に、もう少し具体的な講義の名前に類するようなものは入れないのか。

広田) 授業科目名は入れない。これは先ほどの話と絡むが、どの授業科目が例示に入った、ということで、学会間の綱引きが起こってしまう。

- 学生もこれを読んで、この分野をやってみようか、という人が出てきてもいいと思う。

北原) こういうものが今までなかったというのが変な話である。

- 特に教育大学の学科名等は非常に変わっている。かつての教育学部、教育大学の学科名とはかけ離れている。時代の変化に応じているということだろうが。

- 変わっているということを書いておいた方がいい。学問は非常に流動的だ、ということである。

- 学問の最先端で研究をやっているのは、新しいものを発明・発見しているということである。それは日進月歩である。そして教育はある意味最先端のところからでてきて、学生に教育する場合の共通性を求める。それは先ほどのコンセンサスを入れて、現在の学生に何を教えるか。21世紀の30年後や50年後まで今の学生は生きていくので、その人たちに何を教えておいたら一番彼らが新しい状況が起こった時に対応できるか。こういうことを踏まえて教育カリキュラムを作るので、やはり動的な側面を入れておかないと対応できない。そのところのやり方をどのように出したらいいか。それぞれの学問領域についてそれをやる、ということである。

北原) 動的に変わっていても、変わらない部分がある。例えば人間の発達と学習に関わる事象を考察する学問というところはそう簡単には変わらない。それは教育学の根底のコンセンサスだと思う。

- また教育学という学問は、昔は「こうあるべきだ」というふうに哲学的・思弁的・思索的なものでよかった。今は非常に科学的・実証的になっている。色々な学問領域に発展したことを取り入れていかないと、人間というものを捉えることができなくなっている。そういうような面がある。

北原) 他との関わりが出てくるのが重要なのだと思う。

- 結局、分野ごとにそういう苦労を重ねながらまとまってくるのだと思う。
- 僭越だが、そういう意味で言うと、教育学が一番難しい分野かもしれない。まだ、化学や物理の方がコンセンサスが得られやすいのではないかと思う。
- マニュアルの中には、教養教育や職業的意義の向上等の位置付けについて触れられていないので、そこに触れた方がいいと思う。

(2) 教養教育・共通教育検討分科会報告書案について

・ 廣田参事官より、資料3-1、3-2について説明があった。

- 資料3-2について。最低限ということでは、これでいいのかもしれないが、例えば科学については全然書いていない。高度な知性と書いてあるだけで、科学について、科学とはこういうものだ、ということも全然書いていない。大学を卒業した人には、ある程度そういうことは必要だと思うが、高度な知性というもののの中に全て含まれてしまっている。そういった意味で、各大学で適用しようとした場合に、残りの部分を全部専門分野の中に押し込まないといけないのか、それとも、各大学での教養に関するものを書き直さないといけないのか。そういうことが気になっている。つまり自分たちが考える教養教育とは何か、ということだが、ここには非常に狭い範囲のことを書いてある。普通教養教育と言うと、もう少し広い範囲のことを指すと思う。例えば、学士としては科学技術といったことは知っていなければ話にならない。そういうことが入っていない。そういうことを書こうとすると、各大学の中で同じようなものを作ってその中でやっていくことになるのか。

廣田) 前のバージョンではかなり書いてあった。今回の資料3-2は非常に急いで作成されたものなので、おそらく今後の資料ではまた入ってくると思う。

- 教養教育として必要な内容が何点か出てくるが、それらと学士力との関係はどのように考えられているのか。

廣田) 特に具体的には考えられていない。

- 答申で出た学士力ではいくつか項目が定められているが、それは専門分野に関わらず学士課程を卒業する学生が持つべき力、という形で定めた。そのときは専門分野に限定せずに、全て大学生という形で定めて、その専門分野に関しては学術会議に委ねるということで今現在審議している。学士力の答申を出したときには、教養の話は逆に言わなかった。色々な議論があるのでその話はしないということだった。しかし意図していたのは、ある意味で全ての学生への共通性という意味で、教養教育のことを、ある意味念頭においていた、ということは確かである。
- それについてこの教養教育・共通教育検討分科会でどういう議論がされているのか、ということである。
- 最近は大学も色々変わってきた。昔と同じことを教えるのは不可能である。その中で最低限可能なものをリストアップした、ということだと思う。したがって、私からいうと非常に抜けているところが多い。これは、どこの大学でもできるような最低基準であると思う。
- 学士力とは別物ということか。
- 学士力の一部だと思う。学士力というと専門も入ってくるし、色々入ってくるが、その中の最低限持ってもらわないと困る、というところの話がされている、ということである。

北原) 中教審で言った学士力には、考える力等色々ある。それは教養教育の中にだけではなくて、専門教育でもむしろ大事で、そこで培われるべき能力がある。

- 全ての分野ということになると、教養教育と書かざるを得ないのではないか。例えば物理の学士力について、そこに文系のことを書くのは難しい。そういうものはここで書くしかないのではないか。しかしここではそうってはいない。

心配しているのは、教養教育と専門教育の区別があまりはっきりしていない、ということである。今までは専門教育でない部分は教養教育に押し込んでいたが、そこをこのように小さくまとめてしまうと混乱する気がする。

- 資料3-2(2)②に挙げられているものは、かなりの部分が学士力で言っていることと重なっている。したがってそれをどう関係付けていけばいいのか、ということである。

広田) もっと対応させた方がいい、ということか。

- 変に対応関係があると、学士力で言っていることが教養教育だけのことに閉じてしまう、あるいは教養教育が狭い範囲のものになってしまうことが懸念される、ということである。学士力で言っているものは教養教育に閉じてしまうものではなくて、専門教育を通じて、各種の能力を身に付けられるものとして考えていく。それがおそらく専門教育は今日の教育学の中で出てきたような話で、参照基準が作られていく。他方で教養教育の話が学士力が出ていた項目が全て重なるわけではなく、ある程度ピックアップされるような形で入ってくるとなると、教養教育は学士力でいわれているもののうちの一部だけをするものだ、という捉え方をされかねない。

廣田) 教養については他の分野とは非常に違う。9ページは、かなり突き放した考え方をとっている。結局、教養教育ということについて「これがスタンダードだ」というものは定めようがないし、定めるべきではない。ここでは非常に問題意識を限定して、市民性のような点を現代的な文脈において再生するとしたら、こういうものが大事なのではないか、というかなり絞った問題意識で書かれている。したがって、これを踏まえれば一応教養教育についての最低基準をクリアした、という話のものでも必ずしもない。10ページの(2)でも述べているが、各専門分野の教育について、これがコアである、というような考え方で参照基準を作ってもらうが、教養教育については、そういうものは無理であろうという認識を大前提としている、ということである。どうしても参照基準か、教養教育の3-2で作られる各論を組み合わせても学士力として挙げられている項目と比べて隙間が出てこざるを得ない。それは各大学で埋めてもらうしかないだろう。

- ここに書かれたものは学士ではない、高校卒業生にとっても必要なものである。その中で、学士としての必要だ、というものがどこにあるのか。これらは、全ての日本人が持つべき能力でもある。しかしその中で学士というのは一部である。学士課程教育を何年かやる、その価値をどこに置くか、というのがわからない。

北原) 55%が学士課程に進んでいる。それはある意味でマジョリティである。高等教育を受けた人が社会を担っていくためには、ここで表現されている教養

を持って欲しい。これをどういうふうに大学教育の中に入れるか、という問題である。それを教養課程・専門課程として分けてやるのか、分野別質保証の分野別の議論の中で、これらは考慮してやっていかないといけない。

廣田) 資料3-2をめぐっては、2つの方向性があるように思う。①スタンダードというのは、なかなか教養の場合難しいが、一応そういう方向性を念頭においてやる。②先日の分科会で出た意見として、もっと現代性を正面に出して、ポイントを絞ってやった方がメッセージとして伝わるのではないか。(当然、その中でも学術は強く位置付けられなければならないが。)このような、ポイントを絞るのか、まんべんなくやるのか、という方向性がある。この前の分科会では、ポイントを絞るべき、ということになっていた。

○ アメリカの教養学部として、人文・社会・自然の3系列の話が出ている。ここではおそらく教養学部、リベラルアーツカレッジを指しているのだと思うが、日本に入ってきた人文・社会・自然型のジェネラルエデュケーションは州立大学から来たもので、リベラルアーツカレッジから来たのではないと認識している。

○ アメリカはやはり高校が、大学に接続するようなコースが作れなかったもので、作れなかったので、教養教育については、理想的には市民の育成、ということをしごく語るが、実質的にはヨーロッパ型の専門教育を始めることがずっとできなかったのである。したがって、レベルを下げないとやれなかった、というのが現実のところである。ただそれをやるには一定の理念的なところを語らないといけない、というときに、共通基盤をつくる、市民の育成ということをしてきている、というのがアメリカの歴史における、ジェネラルエデュケーションにおける市民の意味である。

高祖) 資料3-2の(1)①に「『豊かな市民社会』へのパスポートの失効」というタイトルで示していると思うが、グローバル化が指摘されるのだったら、ここに構造社会あるいは産業構造の変化を書いておかないといけないし、メディア環境が大きく変わってきている、ということも言わないと、後の議論で抜け落ちてしまう部分がでてくる。それらが変わってきているから従来のパスポートは失効してしまっている、ということに触れた方がいいと思う。

(3) 大学と職業との接続検討分科会報告書案について

高祖) 資料4について。左の方が今までずっと議論してきたもの。それを内容の重複等を整理しながら編成し直しているのが右の方である。こ

れまで、できるだけ広く議論してもらい、という方針だったので1ページ目の左にあるように、現状と課題、それも日本社会の変容、という大きなところから入って、雇用状況の変動、大学生が置かれている状況の変化、それに対して政策や民間企業がどのように対応してきたか、また、大学が何をやってきたかということを確認しながら、簡単に課題をまとめている。では、そういう現状がある中で、どういう方向にもっていったらいいのか、というのが、Ⅱ. 展望である。そこでは、新しい産業社会の構想、それに対応する教育システムの構想、その中で大学はどうあらねばならないか、ということ、また、政府の役割についても書いている。そして、改めて、Ⅲ. でそれぞれについて提言を書いていく、という構成になっている。内容がかなり重複している部分もあった。また、私たちの分科会には大きな使命が2つある。一つは、今の就活問題に対して当面どう対応するかについて、一つの指針を出すこと。もう一つは、中長期的に日本の社会をどういう方向にもっていったらいいのか、ということを確認しながら提言を書いていくということである。2月に入って、赤字部分の就活と採用活動に関するところ、セーフティーネットに関するところの審議を集中的にやって、最後のところをまとめようとしている状況である。

廣田) 若者の就職問題が非常に厳しいものになっている。一言で言えばそれに尽きる。今まで右肩上がりの経済成長のときには、就職できないということはほとんど心配なくてよくて、逆に企業が内定を逃げられないように拘束されるのが問題だ、とか、早期化で授業が荒らされる、というのが問題だった。そういう時代であった中で、基本的に大学の職業的意義というものは考えなくても別に社内研修でやる、企業も大学教育については「別にいい」ということできた。しかし、実はそういう時代は20年ほどまでに終わっており、これからはそういうことではできないだろう、といっている。それについて、3. の当面の課題で、大学教育の職業的意義の向上に対応していかなければいけない。そこで参照基準の話とも重なってくる。参照基準のような考え方を通じて職業的意義の向上を図って、専門分野でジェネリックスキルを身に付けるという考え方もある。そういうことで大学教育をしっかりとやっとう、ということである。就職活動と、新しい大学と職業の接続の形については、明日の分科会で審議される。昔は就職からあぶれるという心配をほとんどしなくていい時代が長く続いた。今一番の大問題はそれが景気状況によって、そうでなくなっていることである。なおかつ、2、3年前の景気がいいと言われていた時代でも、就職氷河期以来、顕著に就活に時間がかかるようになっている。なかなか10月はおろか、12月、あるいは2月の時点になっても、80%くらいしか内定が決まっていなかったりする。しかし、4月に90%台になっている。就職活動が学生に非常に負担を与えるもの

である、ということが顕著になっている。システムチックに組み込まれている部分なので、現実的には是正は難しいことではある。ただ、これについていくつか具体的な提案をしている。

北原) 色々な問題があって、大学での学びが職業や就職活動と逆の形で行われている。それを何とかマッチするようにしたい、というものである。

○ 前のものに比べると、はるかによくまとまったと思う。

高祖) ご覧になられて、ご意見やご提案等がありましたら私や事務局までご意見をいただければと思う。

(4) その他

- ・ 認証評価機関との共催シンポジウムについて、案内があった。
- ・ 次回は、3分科会の報告書案がまとまり次第開催することとする。

以上